津山市スマートシティ構想策定支援業務プロポーザル審査基準

１　以下の評価項目の評価基準及び配点表に定める各項目の合計点数が１２０点以上で、最も高い者を優先交渉権者として決定する。

２　応募者が１者の場合であっても、同様に評価を行うこととし、各項目の合計点数が１２０点以上のものを交渉権者として決定する。

３　最高得点者が２者以上あった場合は、くじ引きにより優先交渉権者を決定する。

【評価項目の評価基準及び配点表】　　　　　　　　　　　　　　　　　配点合計　　２００点

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | | | 評価基準 | 配点 | 構成比 |
| （１）業務実施体制・工程（配点小計　７０点／全体構成比　３５％） | | | | | |
|  |  | 受託実績について  【様式２】 | ・事業者が、国又は地方公共団体の総合計画（総合計画に類似する行政計画を含む）若しくはスマートシティ計画（計画に類似する構想、戦略等を含む）の策定において実績があるか | １０ | ５％ |
|  | 実施体制について  【様式５】 | ・プロジェクトの進行に十分な人員体制がとられているか  ・管理責任者が、国又は地方公共団体の総合計画（総合計画に類似する行政計画を含む）若しくはスマートシティ計画（計画に類似する構想、戦略等を含む）の策定において実績があるか | １０ | ５％ |
|  | 実施スケジュールについて【提案書／業務工程表】 | ・本市の定例的な予定を考慮したうえで、実行可能なスケジュールが計画されているか | １０ | ５％ |
|  | コストについて | ・提示見積額の評価  　　配点×（見積限度額－提案額）÷  　　　　　　　　（見積限度額－最低提案額）  　※小数点以下四捨五入 | ４０ | ２０％ |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| （２）業務提案内容（配点小計　１１０点／全体構成比　５５％） | | | | | |
|  |  | 提案の視点 | ・新型コロナウイルス感染症による社会情勢や生活様式、人々の価値観の変化等を加味した視点で提案できるか。 | ２０ | １０％ |
|  | 現状と課題の整理・検討 | ・国の動向や本市の状況・課題について、高い理解を有しているか  ・本市及び一般的な行政計画や施策体系について、その構成や位置づけを理解しているか  ・本市において現在実施している事業についての十分な知識があるか。 | １０ | ５％ |
|  | 構想全体のデザインの整理・検討 | ・構想策定に関し、十分な知識を持っているか  ・今後、複数年を見据えた大局的な事業工程のほか、適切な有効年限や見直し時期などの構想全体のデザインを専門的知見から助言、提案できるか  ・本市の現状を踏まえて構想全体のデザインを整理・検討することができるか | ２０ | １０％ |
|  | 施策体系の整理・検討 | ・既存の施策体系を踏まえ、スマートシティに紐づく要素を持つ各事業を専門的見地から再編し、本構想へ位置づける提案をすることができるか | １０ | ５％ |
|  | 課題解決につながるテクノロジーの導入の可能性の検討・提案 | ・課題の深堀にあたり、テクノロジーの導入につながる適切な庁内各課からのヒアリング項目が設定できるか  ・本市の実情に合わせた都市ＯＳの導入に向けた提案ができるか | ２０ | １０％ |
|  | 協議会等の運営補助 | ・協議会等において、本市の特性を踏まえ、住民等の意識の醸成を促すことができる提案ができるか  ・的確な住民ニーズの把握とその政策への反映手法を採用しているか | ２０ | １０％ |
|  | 構想原案とりまとめ支援 | ・住民をはじめ多くのステークホルダーの手に渡ることを想定し、平易な文章や適切な図表等を用いることにより、伝わることに重点を置いたデザインとすることができるか | １０ | ５％ |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| （３）その他（配点小計　２０点／全体構成比　１０％） | | | | | |
|  |  | 企画提案書について | ・企画提案書が分かりやすく、説得力があるか | １０ | ５％ |
|  | プレゼンテーションについて | ・企画提案書の説明や質問に対する回答が明確で分かりやすいか  ・業務に対する十分な理解度、熱意及び意欲を持っているか | １０ | ５％ |